

平成 30 年

第10回教育委員会会議録

(開会 平成30年 9月26日)

(閉会 平成30年 9月26日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年9月26日午後2時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

籠橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

議案第28号 平成30年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて
（原案可決）

議案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） 平成30年の第10回教育委員会を開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

定足数についてであります。過半数を満たしておりますので、法第14条3項の規定に基づいて、会議は成立することを御報告いたします。

前回会議録の承認

教育長（笹橋義朗君） 前回会議録の承認について。

教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はございません。よろしくをお願いします。

教育長（笹橋義朗君） 変更なしということなので、御確認どおりでいきたいと思っております。よろしくをお願いします。

教育長報告

教育長（笹橋義朗君） では、教育長報告ということになります。

夏休みも終わりました。8月29日から始まりました。子供たちにおける休み明けのトラブル等についてはほぼなかったということなので、一安心をしております。

また、ことしは台風が本当にたくさん発生しておりまして、特にトラブルなく、学校の休校等の措置をさせてもらいました。また、今もっと大きいのが来るということで、月曜日ですかね。月曜日か火曜日ごろに何らかの判断をさせていただきますので、また委員さんには御連絡差し上げますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、8月22日は可児市の教育講演会がございました。講師の到着ができなくて、大変迷惑をかけたと思っております。幸い、急遽ですけれども、私の話とそれから衛館長の話で、特に衛さんの講演については、可児市の社会包摂の話から教育の話にわたりまして、先生方からもいい話を聞いたという話を伺っております。その後の対応については、先方とお話をして一応の決着を見ております。若干の弁償というか、実費弁償をしていただいて決着をつけたということでございます。大変心配をおかけしました。申しわけありませんでした。

9月は議会の定例会がございまして。あした、最終日を迎えますが、教育委員会としては補正予算が若干ありましたが、特に大きな議案はなく、一般質問につきましては、また後で局長のほうから説明をお願いいたします。

9月4日の台風21号については、学校敷地内で倒木が多数発生しました。これまであのような風が吹いたことがなかったものですから、トラブルとか被害がなく、木が倒れたということで、倒れるべくして倒れる木が相当あったということで、処理は全て済んでおりますが、今後もまた樹木に対しては注意を払っていただきたいと思います。校舎等に対する大きな災害はございませんでした。

それから、先週から始まっております小学校、中学校の体育祭、運動会については、中学校は全て平日でしたが、終わりました。小学校は半分終わりました。今週、しあさって、ちょっと台風が心配だなあと思っておりますが、また御連絡を差し上げることになります。

先日の21日の総合教育会議、ありがとうございました。市長においては、我々の考えていること、内容についてはほぼ届いているというふうに理解しておりますので、皆様方の御協力ありがとうございました。

私からの報告は以上でございます。

教育委員報告

教育長（笹橋義朗君） 次に、教育委員の報告ということで、丹羽委員、お願いします。

教育委員（丹羽千明君） 報告させていただきます。

9月8日に可児市科学・社会科作品展、また発明くふう展が福祉センターでございました。見させていただきましたが、どれもすばらしい、時間をかけた作品ばかりでしたし、6年間の小学校生活で毎年研究を重ねて、6年目でまた大きな発表ができた作品もございました。夏休み明けということで準備も大変だったと思いますが、御苦労さまでした。

それから、9月21日、可児市総合教育会議がございまして、4つの課題について4人の委員でお願いをしましたけれども、今後またプロジェクター等については何が効果があるかとか、そういったこともしっかり研究を重ねまして、また市長にお願いできるようにしたいと思いました。

それから、9月23日に順延となりました今渡南小の運動会に行ってみりました。南小は午前11時半で終了というプログラムをつくられました。それは、早く8時15分から始めて、18種目に及ぶ昨年と同じ種目数をこなせるようにいろんな工夫がされておりましたので、午前中で終わったからといって、内容が少なくなったということはありませんので、また委員の皆さんに詳しく報告したいと思っております。以上です。

教育委員（星野京子君） よろしく申し上げます。

8月26日、久々利地区センターで「読んでみよう日本書紀」、日本書紀に記されている古代久々利の話ということで参加しましたけれど、やはり歴史のお話というのは興味のある方が大変いらっしゃるって、参加も多くて、私も自分自身住んでいるところの話なので興味深く聞くことができましたし、そういう歴史の話は本当に興味を持つ人が多いので、また次の機会にいろいろな切り口を変えて、またそういう講座を持ってほしいなあということを思いました。

9月8日、小・中学校の夏休みの作品展ということで見させていただきました。本当にことしは暑くて、外にもなかなか出られなかったんじゃないかなあと思う中、その暑さに負けない力作がそろっていて、とても見応えがありました。本当に、作品の展示の仕方も見やすく、本当に先生方も御苦労さまだなあということを思いました。

9月13日、東可児中学校の体育大会に出席させていただきました。本当に素晴らしいよいお天気で、東可児中はいつも思うんですけど、赤トンボがいつも飛んでいて、秋らしい雰囲気の中、東可児中はどれもチームワークを大切にすることが多くて、本当に生徒たち、チームワークを生かして一生懸命で、先生たちも一生懸命応援して、本当にすばらしい体育大会でした。平日ということでしたけど、地区の方たちも保護者の方たちも多く見ていて、そういうことがよかったかなあと思えます。本当にすば

らしい体育大会で感動しました。

9月21日、総合教育会議がありました。丹羽委員の言われたとおりなんですけれど、そんなに長くない時間ですけれど、やはり総合教育会議を行うことで可児市の教育に対するいろいろなことが明確になり、また次の可児市の学校のためにいろいろ勉強していきたいなあということを思いました。

9月23日、桜ヶ丘小学校の運動会に参加しました。桜ヶ丘小学校も半日ということで、8時20分から11時半ということで、たくさん種目がある中、入場退場の時間をとって上手にてきぱきとこなして、本当に子供たちも一生懸命やっていて、素晴らしい運動会だなあということを思いました。応援も本当によく、すごいなあと思って、感動しました。以上です。

教育委員（生駒隆昌君） 改めまして、こんにちは。

9月8日、9日と科学作品展のほうを見させていただきました。標本とかそういった展示物も多かったんですけど、ことしはまた身近なテーマで研究をしているのが多いかなあというふうに思いました。可児市の水道がどこから来ているとか、生活の中に密着したいろんなテーマで子供たちが工夫をして夏休みの研究をしてみえるんだなあというのを本当に感心したところです。

9月13日、中部中学校の運動会へ行きました。体育大会のスローガンは「中部の伝統を引き継ぐ希望、一人一人の思いや努力をつなぎ、みんなの力で大きなものをつくり出す」というテーマでやっていました。本当に天気もいい、素晴らしい日で、生徒たちも先生と一体になってやっているという姿が一番感じました。もちろん体育祭なので、子供たちが一生懸命やるのは当たり前なことなんですけど、それを見ているというか、取り巻いている先生方も本当に先生方同士が仲間というか、一体感を持って子供たちに指導をして、その種目をやっているなというのが本当によくわかりました。種目自身は、ハリケーンだとかパスラインだとか、団体競技の中でのことが多かったんですけど、そういったことを非常に感じました。時間は、中部中のほうは短縮はなく、昼からも競技があり、3時近くまでやってあったという話でした。

9月21日、総合教育会議のほうに出席しました。先ほど丹羽委員も星野委員も言われましたけど、市長さんといろんなことを話す中で、今後の可児市の教育のあり方というものを共有できる非常に大切な時間なんだなあということを感じました。もちろん予算の要求というものが主にはなっておったんですけど、これから教育委員として、やっぱり可児市をどういうふうにしていきたいかということと、市長さんがこれから可児市全体を見た中での教育というのをどうしてみえるかということの意見交換が非常にできたので、本当に素晴らしい会議だったなあというふうに、短い時間でしたけど、あったなあと思います。

9月23日、広見小学校と旭小学校の運動会に参加しました。広見小学校のほうは「力」ということで、「行動力、協力、全力」というスローガンでやっていました。開会の時間も8時半と少し早目にし、開会式もほぼほぼ挨拶もなく、子供たち主体の開会式を初め、その後、競技が始まったんですけど、午前中というか、6年生までの生徒を一遍に全部、徒競走をやり、時間の短縮というか、効率を深めてやってみえました。その後には、ちゃんとプログラムの中にも書いてありましたけど、給水時間というふうに

書いてあって、子供たちが熱中症にならないように、ちゃんとお茶なり水分をとる時間を設けてやってみえる姿がありました。

特別支援学級の子供たちがお茶を出してくれたんですけど、そのときにいつもならお茶を出してきて飲むだけなんですけど、その後、しばらくたったら来賓の皆さんに御気分はいかがですかというふうに尋ねて、要は来賓が体調を悪くしていないかというところまでやっておったのには、さすがにちょっとびっくりしましたが、そこまで気を使ってやってみえるんだなあというふうに。最初、何を言われたか、ちょっと僕もわからなくて、逆に子供たちに大丈夫というふうに聞いたぐらいでしたけど、そこまで徹底してやられているところにはちょっとびっくりしました。

広見小学校の場合ですと生徒数も多いので、やっぱり1時くらいまでかかって、昼食の時間も40分ほどとってやっておりましたので、なかなか時短というわけにはいきませんでしたけど、種目の中でいろんな工夫を先生方がされて、効率よくやってみえました。

旭小学校の運動会のほうは、児童のスローガンが「正々堂々全力出し切れ、燃える旭の運動会」ということで、こちらのほうは9時からの開会式でした。旭小学校のほうは例年のとおりというふうなお話でしたので、開会式も通常どおり行われ、種目のほうも余り時短という感じではなく、本当に子供たちが一生懸命やる姿を地域の方々に見ていただくというふうな運動会で、種目のバリエーションもたくさんあって、応援合戦も含めながらやってみえました。本当に地域ぐるみでやっている運動会だなあというのを感じました。こちらのほうも昼食もちゃんとお弁当をとり、2時ごろに終了したというふうなお話を聞いております。以上です。

教育委員（伊藤小百合君） よろしくお願ひします。

8月22日に初めての教育講演会に出席させていただきました。予定の講演は残念だったんですけども、館長さんのいいお話を聞くことができまして、自分自身で文化や芸術に対しての考え方が変わったりとか、話の中でもすごく印象的だったのが、社会的相続という言葉がすごく印象に残って、自分の中でそういうものを正直、ちょっと聞いたことがなかったので、それがすごく印象に残っています。生活、家庭だったりとか、学校、環境の中で生活していく中で自然と身についていくものだというふうに自分では思っていたんですけども、やっぱりそうとは限らないということを考えさせられる内容で、ちょっと視点を考えて捉えていく必要があるというのは自分の中で感じました。

9月8日、科学作品展に行ってきました。作品を見ていて、素朴な思いをきっかけに研究されていたりとか、手の込んだ工夫がなされたりしていて、すごく興味深く見せていただきました。

9月13日、広陵中と西可児中の体育祭に行ってきました。西可児中はちょっと挨拶をして、30分程度で済ませてしまったんですけども、広陵中のほうで学級1クラスが1列になって多人多脚というのをするんですけども、とあるクラスが練習の中では全然問題なかったんですけども、足のバンドが外れて全然前へ進めない。その繰り返しで、もう周りから、一体みんなどうしちゃったんだろうというような感じで、結構ざわめきがあったりとかあったんですけど、その子供たち自身も多分思いもよらないことで、すごく困惑したと思うんです。でも、その中からいろいろ大丈夫だよとか、やるよみたいなかけ声が上がって、結局最後までやり通したんですけども、そのときにやっぱり

周りからもだんだん応援の声が出てきたりとかして、全校の中で最終的に最後まで協力してやり遂げるといふことに意義があったといふことに気づけたのでよかつたなといふのはすごく感じました。

9月15日に予定されていたんですけれども、雨で順延になって、16日に共和中の体育大会に初めて行ってきました。雨がやっぱり降つたといふことで、グラウンドの状態が余りよくなかつたものですから、プログラムを変えての実施だったんですけれども、2団に分かれて、みんな一生懸命頑張つてやっていました。

9月21日金曜日、総合教育会議で、いろいろな話の中で、教育の何に重きを置いて考えていくのかといふお話を聞いて、自分の中でももうちょっと具体的に見詰め直していくことが必要なんだなといふのを感じました。

9月22日の順延で、23日に帷子小の運動会に行つてきました。開会式は、通常ですと校長先生だったりとかPTA会長さんの話があるんですけれども、ことしは省いて、時間を短くしたりとか、競技前の集合で、例えば60メートル走だとか、何とか走といふのを2つ並べて、もう同時に集合をさせて時間を短縮したりするとか工夫をして、早目に進行させていく取り組みをしていました。

また、余談なんですけれども、60メートル走で校長先生だったりとか、教頭先生だったりとか、教師の先生が走る場面があつて、すごく子供たちに好評で盛り上がっていました。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ありがとうございます。

それぞれの御意見、行政のほうの職員は、また現場で生かすようにしてください。

議事

教育長（籠橋義朗君） それでは、議事に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） それでは、お手元の別葉の会議議案のほうをごらんいただけますでしょうか。

目次にございますように、本日の議案は2件でございます。

議案第28号 平成30年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、もう一つが議案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、この2件となっておりますので、御審議のほう、よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） 本日の議事は2件であります。

このうち、議案第28号 平成30年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについてに関しては、質疑等の過程で特定の学校に係る調査結果を論じる場面が生じる可能性があり、当該事務事業もしくは将来の同種の事務事業の構成もしくは円滑な実施を困難にすると認められる可能性があります。

また、議案第29号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、非公開として、議事の進行上、最後といたします。

各課所管事項

教育長（笹橋義朗君） それでは、各課所管事項に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） それでは、私のほうからは先ほど教育長のほうから少しありました9月議会のことについて、別葉の資料がありますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

一般質問の答弁の教育委員会所管部分に関する内容について、そこにまとめておきましたのでごらんください。

まず、1つ目ですが、高木議員でございました。高木議員が熱中症対策について、市役所関係全般にわたって質問されましたが、その1番目としまして、小・中学校での熱中症対策はどうであったか。また、夏季休業中に何らかの対応はあったのかということについて御質問がありました。

お答えとしましては、まず可児市としては小・中学校普通教室に全部エアコンが設置してありますので、授業中は当然なんですけれども、普通教室以外での活動、それから屋外等の活動の後もそこでクールダウン、体を冷やすことができたので、生徒・児童の安全確保に大いに役立ちましたということでございます。

それから、7月17日に豊田のほうで事故がありました。それで、県からの通知が来る前に可児市教委として各学校の校長先生方に6点ほどの指示の通知を出しております。これは、まだ夏休み前でしたので、外での休み中の外遊びをやめること、それからいろんな授業やなんかもありますけど、活動を延期したり中止することを英断をもってやってくださいということ。それから、子供たちの健康観察に注意すること。そういった項目で通知をして注意を促しております。

それから、夏休みにつきましては、小学校についてはプール利用が主ですけれども、高温注意報が発令したときもプール利用を中止とさせていただきますので、雷注意報が出ているときも多かったものですから、結局夏休み中のプール開放はなしという結果になっております。

また、部活動につきましては、夏休み中の部活動の開始時間を繰り上げたり、活動時間を短くしたり、それから水分の補給の徹底、また学校に持ってあります熱中症指針の測定の数値によっては活動をやめるなどの対応をしております。

2人目、富田議員でございます。主に教育長の答弁でしたが、LGBT、性的少数者への対応についてはどうかということの全体的な質問の中で、文科省が2015年に通知を出しておりますけれども、可児市の教育委員会としてはどのような取り組みを行っているかということの御質問でした。

お答えとしましては、市では児童・生徒の中で悩みや不安のある方に対して、スクールカウンセラーを全小・中学校に配置して、相談体制の充実に努めているということが1点。

それから、教職員がLGBTで悩みや不安を抱える子供の理解者になれるようにということで、人権教育管理者研修、これは管理職対象で行うんですけれども、あとそのほかにも可児市人権教育推進委員会、こちらは各学校の人権教育の担当の教諭に受けていただくのですが、そういったところで研修を積んでおります。また、養護教諭部会におい

ても、そういった題材での職員研修を用意しているということを答えさせていただきました。

3人目、山田議員でございます。

山田議員は2つありまして、まず1つ目が学校給食の徴収のコンビニ収納の実施をということで、給食費の収納について主に御質問をされました。

1つ目は、小・中学校の未納者がどのくらいありますかということで質問がございました。平成29年度の実績でお答えしましたが、小学校で0.99%、中学校で1.4%の未納者が見えるということ。それから、額に換算しますと小学校で0.37%、中学校で0.56%ということで、全国の平均と比べると、変わらない数字かと思えます。

2つ目の御質問ですが、児童手当から徴収を行っていると聞いておりますけれども、それはどのような場合かという御質問がありました。

保護者の方が児童手当を受け取ってみえる場合に、その3回の支給日に合わせて、各学校を通じて、未納がある保護者に児童手当を給食費に充当できますけどどうでしょうという御案内をさせていただいております。その保護者の方の申し出に基づいて、保護者に渡らずにそのまま天引きで給食費に充当させていただくということがありますということをお答えさせていただきました。大体、1回につき全市で20人から30人ぐらいということで対応しております。

3つ目の御質問で、未納者に関して学校外の滞納に関する状況については把握しているか。これは税とか、そういった情報についてということでございました。また、それをしていないとすれば、それはなぜかという御質問ですが、各学校において給食費を徴収していただいておりますが、そこまで法的な問題は事務のほうで対応しておりませんので、学校ではそこまでは把握しておりません。学校にはそこまでは求めておりませんので、滞納繰り越しになったり、あと卒業した後は給食センターのほうで担当しておりますので、そちらのほうではそういったところにも照会しながら、滞納の整理をしておるということでございます。

それから4つ目、児童・生徒ごとの未納の主な原因をどう認識しているかという御質問ですけれども、これはもともと質問全体が文部科学省の調査の結果に基づいて質問してみえたので、その調査の結果でも「保護者の責任感や規範意識」、それから「保護者の経済的な問題」、この2つで9割ぐらいを占めておりまして、本市においても同じような認識をしておるということでお答えしております。

5つ目の御質問で、保護者としての責任感や規範意識及び経済的な問題に着目して効果があった取り組みはどんなものがありますかという質問です。

うちとしては、そういった問題以前の問題として、保護者との面談機会を通じて、各家庭の状況を詳細に把握して、それぞれに対処させていただいていると。経済的理由等がある場合につきましては、きょう御審議いただきますような準要保護のような、そういった制度の周知をして、積極的な利用を促しているということでお答えしております。

6つ目の御質問、年利5%の法的根拠と遅延損害金請求の有無ということでございませぬけれども、これはどういうことかと申しますと、毎年4月に全ての保護者宛てに学校給食についてのお願ひ文書を送付しております。この中で、給食費を滞納された場合は、年利5%の遅延損害金を徴収する可能性があるというのを掲載してございます。これにつ

いての御質問でして、損害金の規定そのものは民法419条第1項を根拠に、また5%という数字は民法404条の法定利率を採用して記載しております。これは、もともとは記載しておりませんでした。平成29年度から弁護士の助言を受けて記載することにしてあります。

これまでにこの5%の損害金の適用をした事例はありませんけれども、今後場合によっては適用もあり得るということでお答えしております。

7つ目の御質問です。

これが本題ですけれども、学校給食費の収納を私人に委託することが可能になったという通知が昨年出ております。それを受けて、コンビニでもできるようになったということで、納付の導入についての市の見解はどうかという御質問でした。

可児市におきましては、現在、学校においてそれぞれ給食費を集めていただいております。常に、公会計という言い方をしますが、一般会計の中で給食費は扱っておりますので、公会計として、市が徴収することも可能な状況にもなっておりますので、まず最初の段階としては学校の徴収から教育委員会での徴収へ変更していくことが第一段階としてあって、その次にコンビニ等についても、支払いコストの問題とか、そういったことも考えた上で導入も考えていきますというお答えをしております。

ただ、こういった方針は持っているものの、いつからということは明言はしてありません。

8番目の御質問は、衛生管理の国際基準でございますHACCP、ハサップといいますが、この導入がことしから義務づけされておりますけれども、それが学校給食にどんな影響があるのかという御質問でした。

このHACCPというのは、もともと食品業者を対象とした国際基準ですので、学校給食センターについては適用させなければならないわけではございませんけれども、もともと学校給食センターの運営は文科省の定める学校給食衛生管理基準に基づいておりますので、その中にはHACCPの考え方と共通している衛生管理が示されておまして、既に一部、給食センターにおいても手法においてそれらを導入した運営を行っているということでございます。

もう一つ最後に、同じく山田議員の質問ですが、学校のICT環境整備の加速化をということで御質問をいただきました。前にも山田議員からは同様の趣旨の質問をいただいております。

1番目に、全国基準と比べて、決して先を進んでいるような状況ではないということで、今後環境の整備を加速していくべきだと考えますがどうでしょうかという御質問です。

教育長にお答えいただいておりますが、可児市においては2020年度からの新学習指導要領の方針を踏まえて整備を進めていきますということです。それから、本市の義務教育は、ICT環境の整備ありきではなく、どうしても施設整備ありきという場合が多いんですけれども、そうではなくて、可児市においては、社会へ出て貢献できるような児童・生徒の能力の全体の底上げを目指すために、必要とあれば有効な部分の整備を進めますよと、そういう立場で進めておりますというお答えをさせていただきました。

それから、2番目の御質問で、文科省の平成30年以降の学校におけるICT環境の整

備方針を踏まえて、どのように今後整備していきますかという御質問でございます。

直近の可児市における整備状況をまずは説明させていただきました。

平成29年度には小学校のパソコン教室のパソコンを更新しておりますし、今年度、中学校の教育用のパソコンの更新をしております。それから、平成31年度には指導者用ということで、教師用のパソコンを更新する予定であります。こういった形で進めていきますとお答えしております。

それから、文科省公表の全国平均ということで数値が発表されておりますけれども、それが全国的には1台当たり児童・生徒数11.8人が使っているということであります。可児市におきましては、小・中学校の教室に40台ずつ入っておりますので、1クラスは全員が同時に利用できる環境ができております。

ただ、この11.8人とか、こういう数値におきましては、全校の児童・生徒数が多い学校はどうしても低くなって、生徒の少ないところは高くなるので、一概に比べるのはどうかなということを思っております。

また、平成29年度は特別支援学級に45台のタブレットを配置しております。

その下にございますように、普通教室の無線LAN整備についても同時に移動式の無線LANのアクセスポイントを16校に配置しておるということで、これを普通教室につなげておる有線LANにつなげば、タブレットでも普通教室でどの教室でも使える状態になっているということでございます。

また、統合型校務支援システムにつきましては、どちらかという可児市だけよりも事務員が異動したりする関係もありますので、県統一のほうが都合がよいシステムですけれども、これを県が国の補助を受けて統一システムの導入を進めておりますので、来年以降、この統一システムを導入していく予定になっておりますということでお答えをさせていただきました。

概要については以上のような状況で、お答えさせていただきました。

あと、9月議会全体については、先ほど先生の話にありましたように、補正予算を若干、地震に伴うブロック塀とかの安全策が求められておりましたので、それに伴う構築物やなんかの撤去とか、そういった費用での補正を若干お願いしております。

あと、委員会におきましては、蘇南中学校の大規模改修事業が1年おくれる見込みであるということです。これは、補助の対象が39年であったので、40年になるまで待ちますということと、3年に1回、多治見市を中心に行われております国際陶磁器フェスティバルというのがあるんですけども、これを2020年の次回の開催から可児市も参加していく方針ですということの紹介をさせていただきました。

今回の9月議会では以上の内容が主な内容でございました。以上です。

教育総務課長（細野雅央君） 教育総務課からは、先般9月4日の台風21号によりまして学校施設に対して少なからず被害が生じたので、御報告をさせていただきます。

本日お配りをいたしましたA4横の台風21号による学校への被害をごらんください。

ここには学校から報告のあったもののうち、軽微なもの以外を載せております。

被害内容の欄で、緑色に網かけした項目は倒木の被害、肌色に網かけした項目は建物への被害、水色で網かけした項目はフェンスへの被害となっております。

全部細かくは説明をいたしません、この中でやや大きな被害と思われるもののほか、専門用語がある項目について簡単に説明をさせていただきます。

旭小学校の体育館の屋根の棟押さえと下がり棟に被害があった件でございます。

1枚めくっていただきまして、1ページ、2ページの写真を見ていただきますと、屋根の棟の部分を押さえる金属製の部分、棟押さえですが、これがなくなっていると。それから、棟の端から下がるように設置されている金属製の部分、これが下がり棟ですが、これにも被害が生じたものでございます。

表紙には対応の欄に実施中とございますが、修理は既に完成をいたしております。

それから、資料の一番頭に戻っていただいて、広見小学校と西可児中学校の建物への被害の中に「破風」という言葉が出てきます。

3ページをごらんください。

3ページに広見小の体育館の写真がありますが、この上部、屋根の端の部分ですが、この金属部分がはがれて、下地の板があらわれておりますが、この部分を専門用語で破風と言うそうです。

なお、強風で飛ばされた金属部分は4ページの写真にありますように北側にある進入路をまたぐ電話線にひっかかった状態で発見され、翌日撤去したところでございます。はがれた部分は既に修復済みでございます。

次に、6ページをごらんください。

これは蘇南中学校のプールの西側にあるテントの天井部分の幕が強風を受けまして、テントの支柱が西側に曲がったため、目隠しフェンスごと道路に曲がった状態で倒れたものでございます。

この部分につきましては、写真7ページ、8ページにありますように、翌日撤去をしたところでございます。今後につきましては、現在、蘇南中と協議をしているところであり、現時点では未定でございます。

最後に、9ページから12ページにありますのは、西可児中の敷地境界にあるフェンスが倒れた事案でございます。現在、もとどおりにするための準備を行っているところでございます。

以上、9月4日の台風による被害を報告させていただきました。

教育総務課からは以上でございます。

学校教育課長（三品芳則君） 学校教育課からは、2点お願いします。

まず1点目は、小・中学校の体育大会、運動会に関することです。

9月13日の中学校、そして9月22日の5つの小学校の運動会については、各委員の皆様からも報告されましたようにすばらしい姿が多く見られました。

今週末には、春里小、南帷子小、今渡北小、兼山小の4校の運動会が予定されております。これまで心配したような厳しい残暑はありませんでしたけれども、東明小学校は10月13日の土曜日、土田小学校は10月30日の火曜日に延期となっております。

各学校とも、子供たちの体調面には十分配慮をし、事前の取り組みや当日の運営については工夫を凝らしながら実施しているところでございます。

次に、学校訪問に関するところでございます。

今年度は、昨年度まで行っていた市教委による教育長訪問を廃止し、県教委による学

校職員課訪問に兼ねて行うこととなりました。10月3日水曜日の蘇南中学校を皮切りに、11月12日月曜日の今渡北小学校まで、16校の学校職員課訪問終了後に、市教委幹部との懇談をする予定にしております。

市教委と各学校幹部職員との懇談では、市の教育施策の実施状況や施設設備の要望、また各校のQ・U、NRTの調査結果から見えてくる児童・生徒の様子や学校としての取り組み状況等々につきまして意見交換をしてくる予定でございます。以上でございます。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課からは、10月の行事予定2点と報告1点についてお話しさせていただきます。

最初に、行事予定のほうをごらんください。

1点目は、10月25日と来月の11月8日の2回シリーズで「可児市のじまんとほこり講座」を開催いたします。この講座は、平成29年度に教育研究所と文化財課が連携して作成した「可児市のじまんとほこり」をテキストにして行うものです。

2点目は、10月27日の午後、花フェスタ記念公園において、宮太鼓保存会の演奏会を開催します。演奏会は毎年実施されているもので、今回で46回目になります。

最後に報告が1点です。

前回の教育委員会会議でもお話しいたしましたが、9月23日と24日の両日、鳥根県の安来市で開催された全国山城サミット安来大会に参加してまいりました。

この大会におきまして、来年度、可児市が全国山城サミットを開催することが正式に決定いたしました。11月9日と10日の2日間は、場所はa1aを予定しております。

文化財課からは以上でございます。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 郷土歴史館から御報告させていただきます。

私のほうからは、10月6日から、郷土歴史館と荒川豊蔵資料館におきまして企画展を開催するという御案内でございます。お手元にチラシを配らせていただきましたものですから、黄色い色のチラシをごらんいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

表紙にございますように、両方の施設で10月6日から12月2日まで企画展を開催させていただきます。

内容につきまして、1枚めくって中をごらんいただきたいと思いますけれども、右側をまずごらんいただきたいと思いますけれども、右側のほうは可児郷土歴史館の企画展ということで、人間国宝「加藤孝造」作品展でございます。こちらにつきましては、ことしの8月に、名誉市民であり、人間国宝であります加藤孝造氏から可児市に71点の作品を寄贈していただいたところでございます。これを記念しまして、今回、寄贈作品の中から20点を展示するものでございます。

右側の一番下にございますけれども、ギャラリートークということで、11月11日には孝造先生みずから御参加いただきまして、会場での説明も予定しておりますところでございます。

続きまして、左のほうのところでございますが、荒川豊蔵資料館におきます企画展ということで、「可児の人間国宝 志野・瀬戸黒、昭和30年の快拳」につきましてでございます。

こちらは、可児市で作陶し、志野と瀬戸黒で人間国宝になりました2人の陶芸家に

つきまして着目した展覧会を開催するところでございます。

これも一番下でございますが、10月14日には荒川資料館の特別顧問であります榎本氏によりますギャラリートークも予定しておるところでございますので、ごらんいただきましたら大変ありがたいということで御紹介させていただきます。以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 特にございませぬ。

教育長（籠橋義朗君） 以上、各課の報告がございました。

御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

教育委員（生駒隆昌君） 先ほど事務局長のほうからありました一般質問への答弁の中で、最近話題になっておりますLGBT、性的少数者への対応ということで、まだちょっと我々教育委員のほうも詳しいというか、そういったものの知識について、ちょっとまだ勉強が足りない部分もあるので、また今、一体どういう状況なのかというような状況というか、どういうものがこういうものに当てはまってくるのかということが、もし専門的ではなくてもよろしいですので、説明していただいて、可児市もこれからどういうふうに対応していかんきゃいけないのかということをおし教えていただける機会をつくっていただけるとありがたいなあというふうに思いますけれども。

事務局長（村瀬雅也君） これは文科省から、この取り扱いについての通知が来ていますので、それをまた印刷してお渡しさせていただきます。それを見ますと、学校でこんなことに気をつけてくださいということが細かく書いてございますので。

教育委員（生駒隆昌君） よろしくお願ひします。

教育長（籠橋義朗君） 誰かそういうことを話せる人っているのかな。

学校教育課長（三品芳則君） 学校教育課と教育研究所の中には、勉強すればいけるとは思いますが、専門的にやっている者はおりませぬので、養護教諭部会でLGBTに関する研修を行うための研修の材料をつくっているということは聞いておりますので、またそれも入手しながら、どういうものをまた研究していきたいと思ひます。また、できたら報告させていただきます。

教育委員（生駒隆昌君） 専門的な部分まではいいですので、こういうふうな対応をやっぱりしていかんきゃいけないというようなこと、基本的な部分をちょっと知識の中に入れておくと、今後こういった言葉に惑わされることなくお話ができると思ひますので、お願ひします。

学校教育課長（三品芳則君） 今のところ、そういう該当となる児童・生徒は報告は受けておりませぬ。トイレとか更衣室等々の配慮が必要なお子さんというのはないというふうにお認ひはしております。

教育長（籠橋義朗君） 言わんだけかもしれない。

学校教育課長（三品芳則君） それはありますね。

教育長（籠橋義朗君） また、機会があつたら研修したいなあと思ひました。よろしくお願ひします。

ほか、ありますでしょうか。

教育委員（星野京子君） ちょっと聞き逃してしまつたかもしれないんですけど、土田小学校が10月30日に運動会ということで、曜日を見ましたらやっぱり平日でしたし、何か理由が。

学校教育課長（三品芳則君） どうして平日になったかということですか。

教育委員（星野京子君） 平日になったかということもありますし、ちょっと遅い時期だなあということを思いました。

学校教育課長（三品芳則君） 土田小学校につきましては、今のところこちらに入っている情報の中には、短縮して半日、またいろいろな種目を削って予定どおりにやるか、本来の1日分のボリュームをきちっとやり切るか、どちらがいいかということのを全職員検討したそうです。そうしたら、やっぱり多くの職員がせっかくの機会なので子供たちにも力をつけさせてやりたい、充実感を持たせてやりたいというような結論に至り、それを実現するためにはちょうど何か大きな行事も実は10月の初めにあるようでして、それが終わってからじゃないと開催できないというようなことで、10月30日。これがまた土・日ですといろいろなスポ少の行事であったりとか、いろいろな活動があるので、もうことしに限ってはちょっと平日にしか入らないというようなことで10月30日ということになったようです。

教育委員（星野京子君） わかりました。ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） ことし、臨時的にということですね。

学校教育課長（三品芳則君） そうです。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしいでしょうか。

ちょっとつけ加えというか、一般質問でICTの質問が出たときに市長が持論を申し上げて、教育長、何でもと言わんかったんやと言われたんですけども、それ用の質問じゃなかったんで、この部分でこういうふうに答えたわけですけども、その前の前回のときの質問で、可児市はそんなに急ぐつもりはございませんと言ったのが、非常におくれているというような印象を持たれたやに僕は思っていて、決してそんなことはなく、この質問のときもいろいろなまち、教育長さんとか親しい人と話をすると、可児市はおくれてはいません、同じくらいです。タブレットを全員で授業を受けることができるって言われるんですけど、うちもできるんです、1クラス分が。全員でというと300人とか500人、全部配っているように聞こえますけれども、うちと同じ状態なので、決しておくれてはいないし、またプロジェクター等についてもこれから考えていくという市町村が多いんです。可児市もそうですが、これはICTでもなく、教員の働き方というか、授業がうまく理解されるような理由として入れますけれども、結果としてICTと言われればICTを推進していくということになっていますので、教育長はやっていないというふうに言われましたが、そうではないというふうに言っておいていただきたいと思っております。美濃加茂市さんとも同じような歩調で進んでいますので、お願いします。

教育委員（生駒隆昌君） 今、教育長が言われたみたいにICT化を進める、進めないかというより、ICT化に重きを置かないというふうな、教育委員のほうではそんなようなふうのイントネーションで受けとめておるので、決しておくれているとか加速とか、そういうものじゃなくて、ICTに全て重きを置くんじゃなくて、やっぱり板書もやりながら、子供たちにはわかりやすい授業ということで我々は認識しておると思っておりますので、その点は教育長と一致はしておると思うので、決しておくれておるという認識はありません。お願いします。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よかったですでしょうか。
〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

教育長（籠橋義朗君） では、委員からの提案協議事項についてに入ります。提案協議事項はございますでしょうか。
〔挙手する者なし〕

その他

教育長（籠橋義朗君） では、ないようですので、その他に行きます。
次回の日程等。

教育総務課長（細野雅央君） 次回の日程につきましては、10月は10月15日月曜日午前9時からということをお願いします。場所は、市役所の4階の第1会議室です。

なお、10月の教育委員会の会議終了後、教育政策会議及び新年度予算案についての意見聴取を行いますので、若干時間が延びる、そうすると午後までになるかもしれませんので御承知おきください。

それから、11月の日程につきましては先日下打ち合わせをさせていただきましたが、11月13日火曜日午後2時から、おおむね5時ぐらいまでということをお願いをしたいと思います。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ただいまの日程等、よかったですでしょうか。
〔「はい」の声あり〕

それでは、このようにさせていただきたいと思います。

ここで3時10分まで休憩したいと思いますので、よろしくをお願いします。

（文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター長退席）

休憩 午後3時00分

再開 午後3時10分

教育長（籠橋義朗君） では、おそろいですので会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

教育長（籠橋義朗君） 以上で予定されました案件は全て終了しましたので、ここで閉会とします。ありがとうございました。

閉会 午後3時50分